

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議（第19回）

議事録

日 時：令和6年6月21日（金）9:20～9:30

場 所：官邸4階大会議室

出席者：林 芳正 内閣官房長官（議長）
小泉 龍司 法務大臣（議長）
斉藤 鉄夫 国土交通大臣
新藤 義孝 経済再生担当大臣
松村 祥史 国家公安委員長兼内閣府特命担当大臣
齋藤 健 経済産業大臣
盛山 正仁 文部科学大臣
加藤 鮎子 内閣府特命担当大臣
自見 はなこ 内閣府特命担当大臣
古賀 篤 内閣府副大臣（代理出席）
石川 昭政 デジタル副大臣兼内閣府副大臣（代理出席）
馬場 成志 総務副大臣（代理出席）
柘植 芳文 外務副大臣（代理出席）
矢倉 克夫 財務副大臣（代理出席）
宮崎 政久 厚生労働副大臣（代理出席）
武村 展英 農林水産副大臣（代理出席）
滝沢 求 環境副大臣（代理出席）
神田 潤一 内閣府大臣政務官（代理出席）

（議事録）

○小泉法務大臣 ただ今から、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議を開催します。

まず、議題1である「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和6年度一部変更）」について私から御説明します。

資料1-1の1枚目を御覧ください。

令和4年6月に決定されたロードマップは、政府として目指すべき、外国人との共生社会の三つのビジョンを示すとともに、これらのビジョンの実現に向けて取り組むべき中長期的な課題として四つの重点事項を掲げています。

具体的な施策としては、新規の3つの施策を含む104の施策を示しています。

続きまして、資料1-1の2枚目を御覧ください。

四つの重点事項における具体的な施策について、主なものを記載しています。

ロードマップについては、令和5年度の一部変更に続き、本年3月、有識者を交えた意見聴取会を開催し、有識者の意見を踏まえた上で、見直しを行っております。今年度の新規施策は、施策番号を赤字にしております。具体的には、施策番号46の外国人材にとって魅力

的な子供の教育環境のモデルの開発及び全国の自治体や学校等への横展開の実施、施策番号 9 2 の育成就労制度の創設等に伴う外国人材の受入れ環境の整備、施策番号 1 0 3 の事案に応じた送還形態の一層の充実等による送還及び自発的な出国の促進があります。

資料 1 - 1 の 3 枚目を御覧ください。

意見聴取会での有識者の主な指摘事項及びそれらを踏まえた今回の見直し件数等について記載しております。

説明は以上です。

議題 1 について、御異議はございませんか。

(発言なし)

ありがとうございます。それでは、本案について、御了承いただいたものとさせていただきます。

次に、議題 2 である「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和 6 年度改訂）」について、私から御説明します。

資料 2 - 1 を御覧ください。

総合的対応策では、ロードマップを受けて、単年度に取り組む施策のほか、ロードマップに記載されていないものの、共生社会の実現のために必要な施策を示しております。

今回の総合的対応策では、新規の 2 つの施策を含む 2 1 8 の施策を示しております。

今年度の新規施策は、施策番号を赤字にしておりまして、具体的には、施策番号 5 8 の外国人材にとって魅力的な子供の教育環境のモデルの開発及び全国の自治体や学校等への横展開の実施、施策番号 7 7 の専修学校における留学生の戦略的受入れの促進や定着を見据えた就職先企業との連携に関するモデル構築があります。また、新規ではないものの、内容を拡充した主な施策として、施策番号 1 3 1 の育成就労制度の創設等に伴う日本語能力をも向上させる仕組みを含む外国人材の受入れ環境の整備などがあります。

説明は以上です。

議題 2 について、御異議はございませんか。

(発言なし)

ありがとうございます。それでは、本案について、御了承いただいたものとさせていただきます。

ただいま御了承いただきましたロードマップ及び総合的対応策に関し、新藤経済再生担当大臣、盛山文部科学大臣、齋藤経済産業大臣から御発言があります。まず、新藤経済再生担当大臣から御発言願います。

○新藤経済再生担当大臣 日本経済を新たなステージに引き上げ、民需主導の持続的な経済成長を実現していくためには、海外の人材・資金を惹きつけ、海外活力を取り込んでいくことが重要であり、そのためには、我が国が外国人材にとって魅力ある働き先として選ばれる必要があります。

そうした観点から、現在最終取りまとめ段階にある骨太方針 2024 においても、外国人材の受入れに向けて、ただいま了承された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、各種施策に取り組むこととしており、特に、マイナンバーカードと在留カードの一体化、電子渡航認証制度導入の準備、日本語教育の体制整備、育成就労制度の円滑な施行、多角的な送還手法を通じた送還忌避問題の解決などの取組を記載する予定となっております。

す。関係各省におかれても、関連施策の着実な実行をお願いしたいと思います。

○小泉法務大臣 ありがとうございます。次に、盛山文部科学大臣から御発言願います。

○盛山文部科学大臣 文部科学省では、外国人材との共生に関し、これまでも外国人児童生徒の就学促進や日本語教育の推進、外国人留学生の受入れ促進等に取り組んできました。

このうち、日本語教育について、本年4月1日に日本語教育課を新設し、日本語教育機関認定法に基づき、新たに日本語教育機関の認定制度及び登録日本語教員の資格制度の運用を開始しました。

認定日本語教育機関や登録日本語教員が外国人材との共生に貢献していけるよう、引き続き、法務省、外務省、厚生労働省をはじめとした関係省庁との連携・協力を深めてまいります。

また、今回改訂されたロードマップや総合的対応策には、今年度からの新規事業である、高度外国人材の子供の教育環境整備に係るモデル開発、専修学校における留学生受入れの促進・就職先企業との連携に関するモデル構築を新たに登録しました。

これらを通じて、文部科学省において、外国人材との共生に向けた取組を推進してまいります。

○小泉法務大臣 ありがとうございます。次に、齋藤経済産業大臣から御発言願います。

○齋藤経済産業大臣 6月14日に改正法案が成立し、今後、人材確保及び人材育成を目的とする育成就労制度が創設されます。

足下の労働市場の喫緊の課題は人手不足であり、国際的な人材獲得競争も激化しています。女性や高齢者の活躍促進、生産性向上の努力を行った上で、なお人材を確保することが困難な業種が、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることができるよう、関係省庁と連携して必要な対応を進めてまいりたいと思います。

その上で、日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会を実現するためには、ルールを守れない外国人には厳格に対応する一方、ルールを守る方が働きやすい環境整備をするといったメリハリが大事であります。経済産業省としても、今回取りまとめられた総合的対応策やロードマップも踏まえながら、所管分野における受入れ環境の適正化に向けて、必要な取組を進めてまいります。

○小泉法務大臣 ありがとうございます。最後に、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○小泉法務大臣 林官房長官から御発言があります。

○林官房長官 本日の会議では、令和4年に決定した「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の一部変更及び本年度に実施すべき施策を示した「総合的対応策」を決定しました。

これらの施策には、日本語教育等の取組、外国人向けの相談体制の強化等、外国人材の受入れや共生社会実現のための各種施策が盛り込まれており、先般の法改正で創設された「育成就労制度」の運用に向けた施策も含まれています。

各大臣におかれては、法務省の司令塔機能の下で連携を強化し、地方公共団体等とも協力の上で、日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指すとともに、日本が魅力ある働き先として外国人材から選ばれる国となるための環境整備に取り組んでください。

○小泉法務大臣 ありがとうございます。プレスの皆様方は、ここで御退出ください。
(報道関係者退室)

○小泉法務大臣 それでは、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議はこれで終了することといたします。

(以上)